新たな地域コミュニティ支援事業にかかる中間評価結果

1 中間評価

(ア) 取組実績の評価(1)事業の実施状況の評価 評価項目

- 1. 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
- (1) 地域課題への取組にかかる支援の実施状況
- (2) つながりの拡充にかかる支援の実施状況
- (3) 組織運営にかかる支援の実施状況
- (4) 区独自取組にかかる支援の実施状況

評価	左記の理由
В	防災点検まち歩きの実施支援、ホームページやかわら版などの広報活動支援、 総会等の開催支援、会計ソフトの提供などが行われた。

(イ) 取組実績の評価(2) 事業の実施体制等の評価

評価項目

- 1. 自由提案による地域支援の実施状況
- 2. スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制
- 3. フォロー (バックアップ) 体制等
- 4. 区役所との連携

評価	左記の理由
В	仕様書に基づく実施体制が確保されていた。 連絡調整のため会議を定例的に行い、区との連携が図られていた。

(ウ) 取組効果の評価 目標等の達成状況の評価 評価項目

- 1. アンケート調査
- 2. 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
- (1) 地域課題への取組の達成状況
- (2) つながりの拡充の達成状況
- (3)組織運営の達成状況
- (4) 区独自取組の達成状況
- 3. その他の効果のあった内容

評価	左記の理由
----	-------

В

防災点検まち歩きの実施支援、ホームページやかわら版などの広報活動支援、総会等の開催支援、会計ソフトの提供などにより、地域課題やニーズの把握、地域住民同士のつながり拡充、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保が図られた。

(エ)総合評価

・ 上記の評価を踏まえ、総合的に評価

評価	左記の理由
В	区内における地域活動活性化支援が有効に実施された。

(評価基準)

S:本市の求める水準を大幅に上回る効果が得られた

A:本市の求める水準以上の効果が得られた

B:おおむね本市の求める水準どおりの効果が得られた

C:本市の求める水準の効果が得られていない

2 平成27年度までの継続契約に向けた適否審査

平成 26 年度上半期の取組実績などの評価及びこの度の委員意見などを勘案し、現受託者の継続契約の適否審査

区の審査	評価及び意見
	市民による自律的な地域運営のためには、支援の質をさらに向上さ
適当	せるとともに、持続的な支援実施が必要であり、本業務委託契約の
	継続が妥当と考える。

(注) この度の評価結果により次年度の受託者が決定したものではありません。

今後、契約事務審査会での審査など本市規定に則り、次年度事業者を決定してまいります。